

令和5年 決算特別委員会（経済部審査）開催状況（経済部労働政策局産業人材課）

開催年月日 令和5年11月13日  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員  
 答弁者 経済部長、産業人材担当局長、  
 産業人材課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 雇用対策について</b>                      (一)「雇用人材確保対策」について                      1 道外人材確保緊急支援事業の予決算、実績について                      (真下委員)                      雇用対策について具体的に伺って参ります。                      昨年7月から9月の間「道外人材確保緊急支援事業」が実施されましたけども、まず予算額と決算額、事業実績について伺います。</p> <p>2 道外人材確保緊急支援事業の評価について                      (真下委員)                      執行率が約2割で事務経費が多いわけですね。同じく道外人材確保緊急支援事業について、3か月間という非常に短い募集期間でした。この事業効果に疑問の残るところであります、どう事業評価されていますか。</p> <p>3 人材確保緊急支援事業の予決算、実績について                      (真下委員)                      効果が無かったとは言いませんけど31件にとどまっているわけです。一方で、道は昨年12月から、人手不足が深刻な業種で一定期間就労を行う場合に道内外からの就労者と道内企業を対象にした「人材確保緊急支援事業」を実施をしました。昨年度の決算額と今年度の予算額、及び昨年度の主な業種別実績についてお示してください。</p> <p>4 人材確保支援事業が不支給となった申請件数について                      (真下委員)                      こちらは好評だったわけですね。1,161件の実績があったということですけど、予算上限に達したため不支給となった申請件数はどのくらいありますか。</p> <p>5 制度設計の問題点について                      (真下委員)                      638件も不支給にしたわけですね。私も日本共産党道議団の控え室に、申請を断られた方から意見が寄せられました。支援金を見込んで採用が決まって、実際に転居して仕事も始めていたわけですけど、予算上限に達したため支給されないという通知が届いて、それはあまりにも乱暴ではないかというものでした。</p>	<p>(産業人材課長)                      道外人材確保緊急支援事業についてでございますが、予算額は1億946万2千円、決算額は2,189万2,712円で、事業実績につきましては、31件、約690万円の支援金等を支給したところでございます。</p> <p>(産業人材担当局長)                      事業の評価についてでございますが、道外人材確保緊急支援事業の開始直後には、新型コロナウイルス感染症のいわゆる「第7波」が発生し、本事業が支援対象とする宿泊や飲食店への客足を止めているとの報道がなされ、事業者からも、こうした状況の下では、新たな雇用に踏み切れないとの声が寄せられるなど、感染の急拡大が、宿泊・飲食業者の求人意欲に影響したものと認識しているところでございます。                      このため、当初見込んだ支援対象を下回る結果となりましたが、こうした中にあっても、支援を必要とする道内企業の人材確保に一定の成果があったものと考えているところでございます。</p> <p>(産業人材課長)                      人材確保緊急支援事業の予算額等についてでございますが、決算見込額は1億9,630万9千円で、その主な事業実績につきましては、社会保険・社会福祉・介護事業で236件、約3,570万円、宿泊業で206件、約2,618万円、飲食店で127件、約2,010万円の支援金等を支給をしたところでございます。                      また、今年度の予算額は1億8,743万7千円となっております。</p> <p>(産業人材課長)                      不支給となった件数についてでございますが、人材確保緊急支援事業費の予算上限に達したため、支援金等が不支給となった申請は638件となっております。</p> <p>(産業人材課長)                      事業の制度設計についてでございますが、人材確保緊急支援事業による支援金等は、前事業から対象業種を拡大するとともに、対象者を道内在住者も含めた道内外に広げるなどの見直しを図ることとし、こうした要素に加え、支援が必要な事業所や求職者の件数など、これまでの類似事業実績を踏まえ申請</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>道外から移住してこれ、移動費も本来であれば支給されていたはずなんですけれども、全額自己負担となっているわけです。</p> <p>この事業は、新しい職場での勤務を経て申請されるものであり、当然のことながら移動費、転居費用がすでに発生することが前提となっております。予算が足りないということではしごを外された方が638件も発生したということは、道自身の制度設計の問題故に起こったことではありませんか。</p> <p><b>【再質問】</b> (真下委員) 予算の範囲内だと広報していたと、しかし638件の方が不支給になっている事態、申し訳ないと思いませんでしたか。</p> <p>6 今年度の予算措置の積算根拠について (真下委員) 自分たちの制度設計の不備を認めないで、その方に対して申し訳ないという気持ちで次の事業に反映させていかなかったら、行政としてあまりにも冷たいんじゃないかと思えますよ。 今年度の人材確保緊急支援事業の予算は、1億8,374万7千円に減額するとの答弁でありました。この予算はどのような積算に基づいて行われているのか、昨年度のように想定より多かったニーズに十分応え得る予算措置となり得るのか伺います。</p> <p>7 来年度以降の事業継続について (真下委員) やっぱり不支給となった方々に対して申し訳ないという気持ちが無いからこういうことになるんですよ。重点化することも必要かもしれませんが、ニーズがあるということを押さえてくださいね、予算不足が生じないように実施していただきたいと思えます。 今年度の予算は新型コロナ交付金を活用して実施されています。しかし来年度はコロナ交付金を当て込めず、事業継続は道独自の財源で行わなければならないのではないかと考えるところです。 質疑でも明らかなように、約1,200人の雇用につながった事業でありまして、一時的な事業で終わらせずに継続して実施することが雇用人材の確保に資するものになると考えますが、部長の見解を伺います。 また、予算をより拡充していく必要があります。来年度以降も事業が継続できるよう国への支援を求めることも含めて検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>(真下委員) しかしながら、逆に支援を制限している制度設計になっているわけですから、本気で雇用を確保しようとしているとは言いがたいのではないかと思いますので、様々な形でということではぜひ改善を求めておきたいと思えます。</p>	<p>者数を見込んだところでございます。</p> <p>なお、事業の周知にあたっては、支給要綱により予算の範囲内において支給することを明示をし、道のホームページで公表したほか、予備審査結果通知書でも伝えてきたところであり、支援金等が不支給となった申請者に対しては、支給に至らなかった理由を説明するなど、丁寧な対応に努めたところでございます。</p> <p>(産業人材課長) 不支給者に対してでございますが、予備審査結果通知書でもお伝えしてきたところではありまして、支援金等が不支給となった申請者に対しましては支給に至らなかった理由を説明するなど、丁寧な対応に努めてきたところでございます。</p> <p>(産業人材課長) 予算の積算についてでございますが、今年度実施の事業における支援金等の予算額は、対象となる就労者数を増やし、人手不足が深刻な道内企業の人材確保につなげるとともに、特に、離職期間が1ヶ月以上となるなど、再就職が難しくなっている道内在住者の方々の早期再就職を重点的に支援することとしまして、申請予定件数を積算し、予算措置をしたものでございます。</p> <p>(経済部長) 事業の継続についてでございますが、さまざまな産業で人手不足が深刻化している中、道内各地における人材の確保は重要であると認識しております。 そうした中で、当該事業は、人手不足となっている職種を対象に支援を行ったものでありまして、人手不足が深刻な道内企業の人材確保に一定の成果があったものと考えております。 道といたしては今後とも、道内の経済状況や雇用情勢などを踏まえながら、必要な人材確保に向け、道外企業で活躍経験のある人材の誘致やU・Iターンの促進、職場定着に向けた就業環境改善などへの支援といったさまざまな取組を効果的に進めるなど、適切に対応してまいります。</p>